

廃 第 1 4 0 9 号
平成29年11月15日

一般社団法人千葉県環境保全協議会会長 様

千葉県環境生活部長
(公印省略)

産業廃棄物処理業の許可の取消しについて (通知)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (昭和45年法律第137号。以下「法」という。) 第14条の3の2の規定により、下記のとおり産業廃棄物処理業の許可を取り消しましたので通知します。

記

- 1 (1) 被処分者
所在地 神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目2番2号
名称 株式会社朋和工事
代表者 代表取締役 田中 智
- (2) 許可内容
許可の種類 産業廃棄物収集運搬業
許可の番号 第01200178157号
許可年月日 平成26年8月13日
事業の区分 収集・運搬 (積替・保管を除く。)
- (3) 処分年月日 平成29年11月15日
- (4) 行政処分の内容 許可の取消し
- (5) 行政処分の理由
株式会社朋和工事は、平成29年9月6日に横浜地方裁判所川崎支部において、破産
手続開始の決定を受けた。
この事実により同社は法第14条の3の2第1項第4号に規定する法第14条第5
項第2号イ (法第7条第5項第4号イ) に該当した。

2 (1) 被処分者
所在地 埼玉県志木市柏町一丁目2番8号
名称 有限会社西森土木
代表者 取締役 西森 輝男

(2) 許可内容
許可の種類 産業廃棄物収集運搬業
許可の番号 第01200001550号
許可年月日 平成27年10月16日
事業の区分 収集・運搬(積替・保管を除く。)

(3) 処分年月日 平成29年11月15日

(4) 行政処分の内容 許可の取消し

(5) 行政処分の理由

有限会社西森土木は、平成29年11月13日に埼玉県知事から法第14条の3の2第1項第5号の規定により産業廃棄物収集運搬業の許可の取消しを受けた。

この事実により同社は法第14条の3の2第1項第4号に規定する法第14条第5項第2号イ(法第7条第5項第4号二)に該当した。

環境生活部廃棄物指導課 監視指導室指導班 越後谷 孝大 TEL 043-223-2684 FAX 043-221-5789
--